



平成17年(2005年)
3/27
号外

発行：小平市
編集：小平市選挙
管理委員会
〒187-0043
小平市学園東町一丁目
19番12号
☎042(346)
9576(直通)

市報



小平市長選挙
臨時号

◇小平市ホームページ <http://www.city.kodaira.tokyo.jp> ◇電子メール info@city.kodaira.tokyo.jp ◇こだいらテレホンガイド ☎042(342)1222

小平市長選挙

投票日

4月3日(日)

投票時間

午前7時～午後8時



好きです小平 行きます投票

任期満了に伴う小平市長選挙は、3月27日(日)に告示され、4月3日(日)に投票が行われます。わたしたちの生活に密着した市政を託す人を選ぶ選挙です。大切な一票をむだにしないよう、必ず投票しましょう。

投票できる方

次の要件すべてに該当する方です。

- ・昭和60年4月4日以前に生まれている
- ・平成16年12月26日までに小平市に転入届を提出している
- ・平成17年4月3日まで引き続き小平市に住んでいる

※投票所は、投票所入場整理券に記載されていますので、確認してください。

市内で転居した方

3月11日までに転居届を提出した方は、新住所地の投票所で、3月12日以降に転居届を提出した方は、前住所地の投票所で投票してください。

※投票所入場整理券に記載されている投票所は、3月11日現在のものです。

投票所入場整理券

昨年の参議院議員選挙から世帯ごとに封書で送付しています。投票には、投票所入場整理券をお持ちください。投票所入場整理券が届かない場合や、紛失した場合でも、選挙人名簿に登録されている方は投票できますので、投票所で申し出てください。

※投票所入場整理券は、3月27日ごろに送付します。

期日前投票

投票日に仕事やレジャーなどの理由で、投票所へ行けない見込みの方は、裏面の期日前(不在者)投票所で投票できます。

※投票所入場整理券を持参してください。

不在者投票

次の事由に該当する場合は、事前に不在者投票ができます。

▶遠隔地での不在者投票

仕事やレジャーなどで遠方に滞在している方は、小平市選挙管理委員会から投票用紙などを取り寄せれば、滞在先の選挙管理委員会で不在者投票ができます。

▶郵便などによる不在者投票

在宅の重度の身体障害者や戦傷病者で、選挙管理委員会の発行

する「郵便等投票証明書」をお持ちの方は、在宅のまま郵便などによる不在者投票ができます。

また、郵便等投票ができる方で、みずから投票の記載ができない方として定められた項目に該当する方は、代理記載制度を利用することができます。申請手続きは早めをお願いします。

▶入院・入所者の不在者投票

指定された病院、老人ホームなどに入院・入所している方は、その施設内で不在者投票ができます。

点字投票と代理投票

視覚障害者で点字のできる方は、点字投票ができます。また、視覚に障害のある方や、身体に障害のある方などで字が書けない場合は、代理投票ができます。投票所で係員に申し出てください。

選挙公報

候補者の政見などを掲載した選挙公報は、3月30日(水)の新聞(朝日・産経・東京・日本経済・毎日・読売の朝刊)に折り込みで配布します。なお、送付を希望する方は、申し出てください。また、東部・西部出張所、地域センター、公民館、図書館などに公報ボックスを設置しますので、ご利用ください。

開票

開票は、4月3日(日)の午後9時から市民総合体育館で行います。市長選挙の投票資格のある方は自由に参観できます。受付は当日会場で行います。また、開票速報は、小平市ホームページに、同日午後9時30分以降、30分おきに掲載します。